

真狩村簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 1 6 年度
(2025年度 — 2034年度)

令和 7 年 3 月
真狩村

真狩村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 真狩村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 37 年 11 月 26 日	計画給水人口	2,610 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	1,922 人
		有収水量密度	千 m^3 /ha

② 施 設

水	源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他					(複数選択可)					
施	設	数	浄水場設置数	1	管	路	延	長	101	千m		
			配水池設置数	2								
施	設	能	力	1,450 m ³ ／日		施		設	利		用	率

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	本村の料金体系について、用途別に一般用、臨時用、防除用の3つに分類している。一般用は、二部料金制を採用し、8 m^3 以下を定額料金とし、9 m^3 以上を従量料金としている。臨時用及び防除用は、一部料金制を採用し、従量料金としている。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 2 年 4 月 1 日		

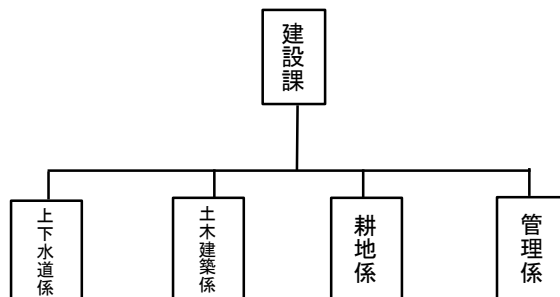
<料金表>

用 途	水量	料金	超過料金1立米につき
一 般 用	8立米	1,360円	9~50立米 170円
			51~100立米 120円
			101~300立米 90円
			301立米~ 60円
臨 時 用	1立米	200円	
防 除 用	1立米	90円	

④ 組 織

真狩村の水道事業は建設課上下水道係として2名が、水道事業を運営している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	建設課	合計
61歳～	1人	1人
51～60歳	2人	2人
41～50歳	2人	2人
31～40歳	2人	2人
～30歳	1人	1人
合計	8人	8人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本村では、平成6年に本村地区、御保内地区、泉地区の3つの簡易水道を統合し、事業の効率化を行った。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

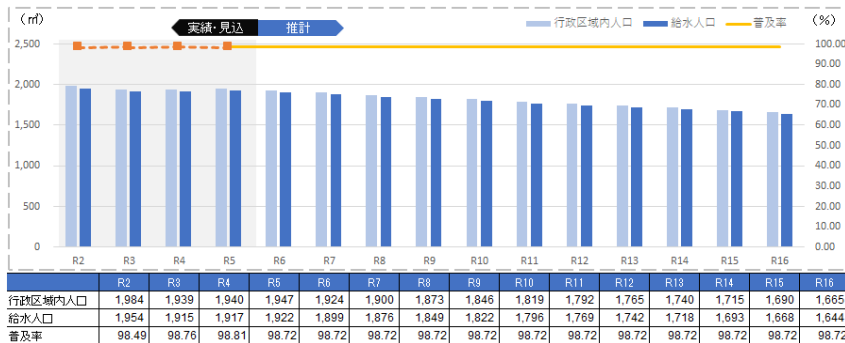
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

現水道事業は、一般会計からの繰入金により経営されており、今後コスト削減や効率化を図りつつ、老朽化施設や管路の更新等に対応する財政基盤を確立する。

2. 将来の事業環境

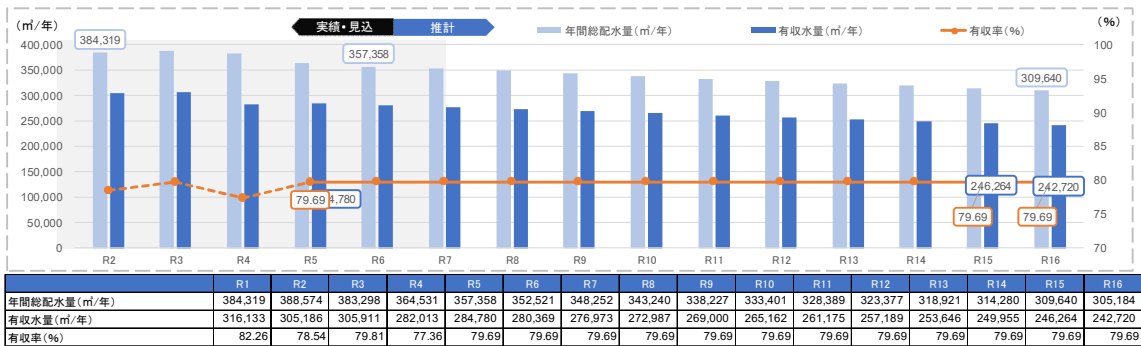
(1) 給水人口の予測

人口については国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出しています。10年後に当たる令和16年度には令和5年度の人口の85%程度まで減少する予測となっています。
行政区域内人口が減少すると給水人口も比例して減少する見込みです。



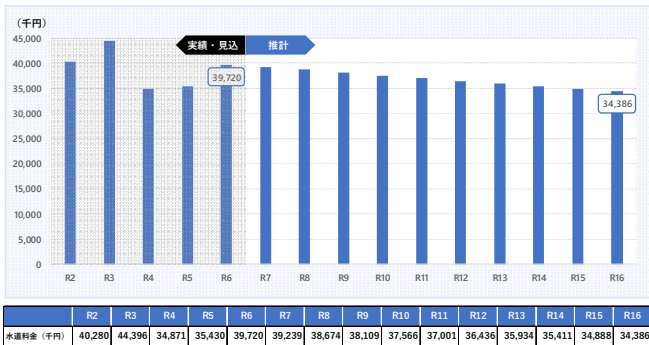
(2) 水需要の予測

人口減少に伴い有収水量も減少し、有収水量と給水人口の間には高い相関関係があります。
今後も給水人口の減少傾向は続く想定され、水需要も減少していくことが予想されます。
10年後に当たる令和16年度には令和5年度の有収水量の85%程度まで減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、人口減少による収入の減、物価上昇、更新費用の増大により支出の増になる見込みです。
今後10年で料金回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和16年度には令和5年度の料金収入の86%程度まで減少する予測となっています。



(4) 組織の見通し

真狩村簡易水道事業は建設課上下水道係の2名で管理している。今後も現状維持で推移する。

3. 経営の基本方針

基本理念「安全で安心な水道水の安定供給を未来まで持続する」
 (安全)危機管理対策 →水源の保全、水質管理の徹底。(強靱)災害に強い水 →施設の耐震化。
 (持続)永続可能な水 →老朽管の更新、経営計画の健全化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	計画的な老朽化対策の実施により、資産管理の最適化を図り、コスト削減を実現する。
---	---	---

更新が必要な管路					R7以降の建設改良費											
路線名	布設年度	管種	口径	延長	設計	電気	電気	配水管	配水管	配水管	配水管	配水管	配水管	配水管	配水管	配水管
①神里・川崎	S53	VP	φ100	2,980m	建設改良	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R16
		VP	φ75	1,580m												
		VP	φ50	1,560m												
		小計		6,120m												
②桜川	S54	VP	φ75	2,046m	R7以降の建設改良費の財源	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R16
		VP	φ50	2,114m												
		小計		4,160m												
		合計		10,280m												

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	料金収入が減少していくなかで、経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全な経営に努める。 計画期間 令和16年度末における目標 ・料金回収率 65%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
---	---	---

＜財源の目標に関する事項＞
 財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は**24.75%**と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
 収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

＜企業債に関する事項＞
 建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を10万円単位に丸めて起債(簡易水道事業債と過疎対策事業債)で充てる予定としています。

＜国庫補助金に関する事項＞
 国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
 令和6年度の予算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年の平均に基づき0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・動力費に関する事項
 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・薬品費に関する事項
 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

・維持費に関する事項
 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

・委託費に関する事項
 推計方法については令和6年度当初予算額を基に消費者物価指数2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	現段階ではこれ以上の広域化は考えていない。中期的な課題となる。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	今後老朽施設の更新を行っていくが、ウォーターPPP等、民間活用も検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	実施予定なし。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在、3事業を1事業に統合し、経営の一元化を図っています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	3事業を、1事業に統合し、経営の一元化を図っています。
そ の 他 の 取 組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	令和2年度料金改定以降、料金は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行料金から 2.0倍 の改定が収支均衡には必要となりますが、料金回収率 65% の目標を達成するため、令和11年、令和16年に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないように計画的な起債を実施していきます。
繰 入 金	収益的収入の繰入金については料金改定を計画し減らす方向で取り組んでいきます。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	特になし。
そ の 他 の 取 組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって着実にを行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。
---	--

原価計算表

布設年月日

S37 年 11 月 26 日

給水人口

1,922人

計算期間

自 R7 年 4 月
至 R11 年 3 月
(4年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 39,720	千円 38,397	千円	千円 38,397
給 水 装 置 工 事 費				0
そ の 他	60			0
合 計	39,780	38,397	0	38,397

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円	千円	千円
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	電 力 費			0
	修 繕 費			0
	用 水 費			0
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他			0
小 計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	浄 水 用 薬 品 費		0	0
	電 力 費	3,772	3,961	3,961
	修 繕 費	454	477	477
	減 価 償 却 費			0
	そ の 他	601	631	631
小 計	4,827	5,068	0	5,068
配水費	人 給 料		0	0
	件 諸 手 当		0	0
	費 福 利 費		0	0
	電 力 費	2,954	3,102	3,102
	修 繕 費	1,164	1,222	1,222
	減 価 償 却 費		0	0
	そ の 他	3,328	3,494	3,494
小 計	7,446	7,818	0	7,818

支 出 の 部

項 目				金 額			
				最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置 工事費	人 件 費	給 料		0		0	
		諸 手 当		0		0	
		福 利 費		0		0	
	材 料 費		0		0		
	そ の 他		0		0		
小 計			0	0	0	0	
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料	7,620	10,850		10,850	
		諸 手 当	5,618			0	
		福 利 費	2,364			0	
	備 品 費	45	47		47		
	消 耗 品 費		0		0		
	通 信 運 搬 費		0		0		
	光 熱 費		0		0		
	修 繕 費	97	102		102		
	公 課		0		0		
	支 払 利 息	4,881	2,713	1,436	1,277		
	減 価 償 却 費	76,771	72,398		72,398		
そ の 他	2,261	2,374		2,374			
小 計			99,657	88,484	1,436	87,048	
合 計 (Y)			111,930	101,371	1,436	99,935	
資 産 維 持 費 (Z)				0.36		50,363	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)						150,298	

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 25.55\%$$

<料金水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、料金回収率は約**25%**となっています。今後は、人口減少の加速により有収水量も減少していく見通しです。一方で、人件費や維持管理費用などの物価上昇の影響から、料金回収率は、今後悪化の見通しを想定しています。

また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の料金回収率を維持するため、今後料金改定につなげていきます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

(単位：千円，％)

年 度		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6 年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
区 分								
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	34,973	33,824	39,780	39,299	38,734	38,169	37,625
	(1) 料 金 収 入	34,871	32,164	39,720	39,239	38,674	38,109	37,565
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他	102	1,660	60	60	60	60	60
	2. 営 業 外 収 益	3,279	2,918	73,418	68,167	65,801	57,247	62,586
	(1) 補 助 金	3,279	2,918	32,359	28,763	27,487	19,705	24,258
	他 会 計 補 助 金	3,279	2,918	32,359	25,443	24,607	17,105	21,497
	そ の 他 補 助 金			3,542	3,320	2,880	2,600	2,761
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			41,059	39,404	38,314	37,542	38,328
	(3) そ の 他							
	収 入 計 (C)	38,252	36,742	113,198	107,466	104,535	95,416	100,211
	1. 営 業 費 用	33,985	51,447	107,049	103,824	101,915	93,250	97,789
	(1) 職 員 給 与 費	299	14,081	15,602	14,420	14,460	7,249	7,269
	基 本 給	299	14,081	15,602	14,420	14,460	7,249	7,269
	退 職 給 付 費							
	そ の 他							
	(2) 経 費	33,686	37,366	14,676	15,622	15,928	16,234	16,541
	動 力 費	6,866	5,464	6,746	6,289	6,412	6,535	6,659
	修 繕 費	1,429	4,367	1,618	2,956	3,014	3,072	3,130
	材 料 費	76	102	150	91	93	95	97
	そ の 他	25,315	27,433	6,162	6,286	6,409	6,532	6,655
支 出	(3) 減 価 償 却 費			76,771	73,782	71,527	69,767	73,979
	2. 営 業 外 費 用	6,531	5,812	4,881	3,642	2,620	2,166	2,422
	(1) 支 払 利 息	6,531	5,812	4,881	3,642	2,620	2,166	2,422
	(2) そ の 他							
	支 出 計 (D)	40,516	57,259	111,930	107,466	104,535	95,416	100,211
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,264	△ 20,517	1,268				
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)			2,479				
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 2,479				
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 2,264	△ 20,517	△ 1,211				
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
	流 動 資 産 (J)				10,055	16,143	11,194	14,674
	う ち 未 収 金			3,715	3,700	3,700	3,700	3,700
	流 動 負 債 (K)			91,474	71,191	59,040	45,370	33,018
	う ち 建 設 改 良 費 分			89,798	69,491	57,340	43,670	31,318
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金			1,676	1,700	1,700	1,700	1,700
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)							
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	34,973	33,824	39,780	39,299	38,734	38,169	37,625
地 方 財 政 法 に よ る	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100							
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)							
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円，％)

年 度			R 1 1 年 度	R 1 2 年 度	R 1 3 年 度	R 1 4 年 度	R 1 5 年 度	R 1 6 年 度	
区 分									
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	37,061	36,496	35,994	35,471	34,948	34,446	
		(1) 料 金 収 入	37,001	36,436	35,934	35,411	34,888	34,386	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
		(3) そ の 他	60	60	60	60	60	60	
		2. 営 業 外 収 益	66,158	69,345	70,761	72,325	74,861	77,925	
		(1) 補 助 金	27,486	30,184	32,117	33,929	36,018	38,553	
		他 会 計 補 助 金	24,568	27,136	28,786	30,746	33,426	36,186	
			2,918	3,048	3,331	3,183	2,592	2,367	
		そ の 他 補 助 金							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	38,672	39,161	38,644	38,396	38,843	39,372	
(3) そ の 他									
収 入 計 (C)		103,219	105,841	106,755	107,796	109,809	112,371		
収 益 的 支 出	支 出	1. 営 業 費 用	100,533	102,958	103,347	104,124	105,894	108,161	
		(1) 職 員 給 与 費	7,289	7,308	7,328	7,348	7,368	7,388	
		基 本 給	7,289	7,308	7,328	7,348	7,368	7,388	
		退 職 給 付 費							
		そ の 他							
		(2) 経 費	16,847	17,153	17,460	17,766	18,073	18,378	
		動 力 費	6,782	6,905	7,029	7,152	7,275	7,398	
		修 繕 費	3,188	3,246	3,304	3,362	3,420	3,478	
		材 料 費	98	100	102	104	106	107	
		そ の 他	6,779	6,902	7,025	7,148	7,272	7,395	
(3) 減 価 償 却 費	76,397	78,497	78,559	79,010	80,453	82,395			
2. 営 業 外 費 用	2,686	2,883	3,408	3,672	3,915	4,210			
(1) 支 払 利 息	2,686	2,883	3,408	3,672	3,915	4,210			
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)		103,219	105,841	106,755	107,796	109,809	112,371		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)									
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)									
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動	資 産	資 産 (J)	24,376	38,916	52,028	64,103	83,712	103,534	
		う ち 未 収 金	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	
		負 債 (K)	22,887	28,132	34,256	39,284	43,982	45,275	
		う ち 建 設 改 良 費 分	21,187	26,432	32,556	37,584	42,282	43,575	
		う ち 一 時 借 入 金							
流 動	負 債	う ち 未 払 金	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		37,061	36,496	35,994	35,471	34,948	34,446
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100									

(単位：千円)

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	R 6 年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	50,000	6,300			8,900	115,200	91,700
	うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	94,304	105,399	57,705	53,039	42,394	34,728	26,152
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都道府県) 補助金	20,903				3,546	43,179	39,278
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金			1	1	1	1	1
	9. そ の 他							
	計 (A)	165,207	111,699	57,706	53,040	54,841	193,108	157,131
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	165,207	111,699	57,706	53,040	54,841	193,108	157,131
	1. 建 設 改 良 費	81,680		2,699		12,475	165,674	138,344
	うち 職 員 給 与 費	15,812					7,249	7,269
	2. 企 業 債 償 還 金	81,483	86,180	92,165	89,800	69,491	57,340	43,670
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他						7,268	7,288
	計 (D)	163,163	86,180	94,864	89,800	81,966	230,282	189,302
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)				37,158	36,760	27,125	37,174	32,171
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			37,158	36,713	27,125	37,174	32,171
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他				47			
計 (F)				37,158	36,760	27,125	37,174	32,171
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		707,501	627,621	536,089	446,289	385,698	443,558	491,588

○他会計繰入金

年 度 区 分		R 4 年度 (決 算)	R 5 年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
収 益 的 収 支 分		6,558	5,836	32,269	28,763	27,487	19,705	24,258
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,558	5,836	3,452	3,320	2,880	2,600	2,761
	うち 基 準 外 繰 入 金			28,817	25,443	24,607	17,105	21,497
資 本 的 収 支 分		94,304	105,399	57,705	53,039	42,394	34,728	26,152
	うち 基 準 内 繰 入 金	40,845	43,196	54,594	53,039	42,394	34,728	26,152
	うち 基 準 外 繰 入 金	53,459	62,203	3,111				
合 計		100,862	111,235	89,974	81,802	69,881	54,433	50,410

(単位：千円)

年 度 区 分			R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	104,800	73,600	70,600	70,000	81,800	46,800
		うち 資 本 費 平 準 化 債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金	17,924	11,113	14,339	18,769	22,951	26,542
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国（都道府県）補助金	43,509	32,611	31,259	28,757	30,648	17,562
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金	1	1	1	1	1	1
		9. そ の 他						
		計 (A)	166,234	117,325	116,199	117,527	135,400	90,905
		(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)						
		純 計 (A)-(B) (C)	166,234	117,325	116,199	117,527	135,400	90,905
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	155,631	113,606	109,222	106,142	119,817	71,824
		うち 職 員 給 与 費	7,289	7,308	7,328	7,348	7,368	7,388
		2. 企 業 債 償 還 金	31,318	21,187	26,432	32,556	37,584	42,282
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
		5. そ の 他	7,308	7,328	7,348	7,368		
	計 (D)	194,257	142,121	143,002	146,066	157,401	114,106	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			28,023	24,796	26,803	28,539	22,001	23,201
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	28,023	24,796	26,803	28,539	22,001	23,201	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (F)	28,023	24,796	26,803	28,539	22,001	23,201	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			565,070	617,483	661,651	699,095	743,311	747,829

○他会計繰入金

(単位：千円) 単位：千円)

年 度		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
区 分							
収 益 的 収 支 分		27,486	30,184	32,117	33,929	36,018	38,553
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,918	3,048	3,331	3,183	2,592	2,367
	うち 基 準 外 繰 入 金	24,568	27,136	28,786	30,746	33,426	36,186
資 本 的 収 支 分		17,924	11,113	14,339	18,769	22,951	26,542
	うち 基 準 内 繰 入 金	17,924	11,113	14,339	18,769	22,951	26,542
	うち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		45,410	41,297	46,456	52,698	58,969	65,095

令和 7 年 3 月
真狩村簡易水道事業経営戦略

〒048-1631 北海道虻田郡真狩村字真狩118番地
Tel 0136(45)3617
真狩村役場 建設課